

## JAPAN ローミング™利用規約

株式会社NTTドコモ（以下「当社」といいます。）は、当社が別途定める Xi サービス契約約款又は 5G サービス契約約款（以下総称して「契約約款」といいます。）のほか、この「JAPAN ローミング™利用規約」（以下「本規約」といい、以下契約約款と本規約を併せて「本規約等」といいます。）を定め、本規約等により「JAPAN ローミング™」（契約約款に定める「JAPAN ローミング™の利用」をいい、以下「本サービス」といいます。）を提供します。本規約は契約約款の一部を構成し、契約約款の委任規定に基づき、本サービスに関する詳細条件を定めるものです。

### 第1条 （規約の適用）

本規約は、本サービスの利用に関する当社との間の一切の關係に契約約款とともに適用されます。

### 第2条 （用語の定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。なお、本規約に定めのない用語の意味は、契約約款に定める用語の意味に従うものとします。

- ① サービス契約者：本サービスを利用可能な契約者の総称をいいます。
- ② サービス利用者：サービス契約者のうち、本サービスを利用している者をいいます。
- ③ 対応端末：当社が本サービスを利用することができる自営端末設備として別途本サービス説明サイト上で指定する端末をいいます。
- ④ 本サービス説明サイト：本サービスに関する情報を掲載した当社のインターネットウェブサイト<<https://www.docomo.ne.jp/service/japanroaming/>>（当該 URL 配下のインターネットウェブサイトを含み、当社がその URL を変更した場合は、変更後の URL とします。）をいいます。

本サービス説明サイトに掲載する情報のうち、

- ① 対応端末に関する情報
  - ② 第2条に定めるサービス契約者およびサービス利用者に関する情報
- は、本規約等の一部として取り扱います。

その他の掲載情報（本サービスの提供の有無、具体的な仕様・制約の詳細、番号一覧、端末別の挙動等）は利用者向けの参考情報として提供します。

### 第3条 (本サービスの内容等)

- (1) 本サービスは、次の各号に掲げる機能を提供することを内容とし、その詳細は、本サービス説明サイト上に定めるとおりとします。なお、対応端末の種別、サービス契約者の契約状態等によっては、利用できる機能に制限がある場合があります。
  - ① 通話モード・データ通信モード・ショートメッセージ通信モードを他事業者網で利用可能となる機能
  - ② 通話モードのうち緊急通報のみ利用できる機能
- (2) 本サービスの利用には、対応端末が必要となることがあります。詳細は本サービス説明サイトに定めます。
- (3) 本サービスの利用可能地域（以下「利用可能地域」といいます。）は、契約約款の営業区域に関する定めにかかわらず日本国内となります。

### 第4条 (本サービスの仕様等)

- (1) エリアメール（ETWS）等：本サービス利用中は、受信しない場合や重複受信する場合があります。詳細は本サービス説明サイトに掲載します。
- (2) 発信できない番号等：本サービス利用中は、制度仕様上の制約により、フリーダイヤル等の一部番号や各種短縮番号等への発信ができない場合があります。詳細は本サービス説明サイトに掲載します。
- (3) データ通信：本サービス利用中は、通信速度・ネットワーク種別等に制約が生じる場合があります。詳細は本サービス説明サイトに掲載します。
- (4) 利用可能／利用不可サービス：本サービス利用中に利用できる付加サービス等の一部に限られる場合があります。詳細は本サービス説明サイトに掲載します。

### 第5条 (禁止事項)

サービス契約者は、本サービスの利用にあたって次の各号に該当する行為を行ってはならないものとします。

- ① 当社若しくは第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権、プライバシーその他の権利若しくは利益を侵害する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ② 公序良俗に反する行為若しくは公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ③ 犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為若しくは法令に違反する行為、又はそれらのおそれのある行為

- ④ 事実に反する情報又はそのおそれのある情報を提供する行為
- ⑤ 当社若しくは第三者の名誉若しくは信用を毀損する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ⑥ 本サービスに係る設備に対して過度な負担を与える行為、当社による本サービスの提供を不能にする行為その他当社による本サービスの提供に支障を与え、若しくはその運営を妨げる行為、又はそれらのおそれのある行為
- ⑦ コンピュータウイルス等有害なプログラムを、本サービスを通じて、若しくは本サービスに関連して使用し、若しくは提供する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ⑧ 契約約款に基づき Xi/5G 契約者に課せられる義務に違反する行為、又はそのおそれのある行為
- ⑨ その他当社が不適切と判断する行為

#### 第6条 (パーソナルデータの取扱い)

当社は、お客さまのパーソナルデータの取扱いについて、別途「NTTドコモプライバシーポリシー」において公表します。

#### 第7条 (利用中止)

当社は、契約約款に定める場合のほか、次の各号のいずれかに該当すると当社が判断したときは、本サービスの全部又は一部の提供を中断し、サービス契約者による本サービスの利用を中止することがあります。

- ① 地震、津波、台風、落雷等の天災地変、火災、サイバー攻撃、感染症、伝染病、戦争、暴動、内乱、騒乱、テロ行為、禁輸措置、法令又は規則の制定・改廃、公権力による命令・処分等の政府による行為、争議行為、交通機関の障害その他の国内外で生じた不可抗力により本サービスが提供できなくなったとき。
  - ② 本サービスに関する機器、設備等の保守、工事等を実施する必要があるとき。
  - ③ 本サービスにおいて使用する機器、設備等に故障、障害等が発生したとき。
  - ④ 災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持に必要な通信その他公共のために必要があるとき。
  - ⑤ 当社の運用上又は技術上、本サービスの全部又は一部の提供を中断する必要があるとき。
- (2) 当社は、前項に定めるほか、本サービスの運用上必要な範囲において、本サービスの利用の制限等を行うことができるものとします。

#### 第8条 (損害賠償の制限)

- (1) 当社が本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき事由によりその提供をしなかった場合の当社が負う損害賠償責任の範囲等は、契約約款に定めるところに従います。

#### 第9条 (通知)

- (1) 当社は、本サービスに関するサービス契約者への通知を、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うことができます。
  - ① サービス契約者が契約約款に基づき当社に届け出ている氏名、名称、住所、請求書の送付先等への郵送による通知
  - ② サービス契約者がドコモ回線 d アカウントとして利用されているメールアドレス又は d アカウント規約に基づく予備メールアドレスとして登録されているメールアドレスへの電子メールによる通知
  - ③ サービス契約者が利用する契約約款に定める sp モード電子メール(当社が別途定める sp モードご利用細則に基づくメッセージ R (リクエスト) 及び sp モードメールを指します。)のメールアドレスへの通知又は契約約款に定めるショートメッセージ通信モード (SMS) による通知
  - ④ その他当社が適当と判断する方法
- (2) 前項各号に掲げる方法によるサービス契約者への通知は、当社が前項に定める通知を発した時点になされたものとみなします。
- (3) 当社は、第 1 項各号に掲げる方法のほか、本サービス説明サイト上にその内容を掲載することをもって、本サービスに関するサービス契約者に対する通知に替えることができるものとします。この場合、当社が当該通知内容を本サービス説明サイト上に掲載した時点をもって当該通知がサービス契約者に対してなされたものとみなします。

#### 第10条 (残存効)

利用契約が終了した後も、第 6 条 (パーソナルデータの取扱い)、第 8 条 (損害賠償の制限) 及び第 12 条 (契約約款の適用) の定めはなお有効に存続するものとします。

#### 第11条 (規約の変更)

当社は、本サービス説明サイト上に掲載する方法によって、次の各号のいずれかに

該当する場合は、あらかじめサービス契約者に周知することにより、本規約を変更することができるものとします。なお、本規約が変更された場合は、変更日以降当該変更後の本規約が適用されます。

- ① 本規約の変更が、サービス契約者の一般の利益に適合するとき。
- ② 本規約の変更が、利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき。

#### 第12条 （契約約款の適用）

本サービスの利用に関し、本規約に定めのない事項については、契約約款の定めが適用されるものとします。

なお、特定接続契約者においては、契約元の仮想携帯電話事業者の提供条件及び規定等を適用のうえ、本サービスを利用できるものとします。

附則（2026年4月1日）

本規約は、2026年4月1日から実施します。